

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- 1 このチェックリストは、鉢物生産現場等における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の**実施状況について確認**いただくことを目的としています。
- 2 このリストでチェックを行うことで、**職場の実態を確認し、鉢物生産関係者全員がすぐにできることを確実に実施**いただくことが大切です。また、確認した結果は、全ての**鉢物生産関係者が確認できるように**してください。
- 3 なお、項目の中には事業形態から対応できない／なじまないものがあるかもしれません。したがって、**全ての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、対応できることは確実に実施**くださいますようお願いいたします。

項	目	確認
1 感染予防のための体制		
	・職場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むことを表明し、雇用従業員等の鉢物生産従事者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。	はい・いいえ
	・職場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。(衛生管理者、衛生推進者など)	はい・いいえ
	・職場の取組やルールについて、鉢物生産従事者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
	・職場のトップや感染症予防の責任者・担当者が、鉢物生産従事者に対して感染予防の行動を取るよう指導している。	はい・いいえ
	・職場以外でも鉢物生産従事者が感染予防の行動を取るよう「新しい生活様式」の実践例について、鉢物生産従事者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
	・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を周知し、インストールを鉢物生産従事者に勧奨している。	はい・いいえ
2 感染防止のための基本的な対策		
(1) 感染防止のための3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い		
	・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを求めている。	はい・いいえ
	・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はい・いいえ
	・外出時、屋内にいるときや会話をするときに、症状がなくてもマスクの着用を求めている。	はい・いいえ
	・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うことを求めている(手指消毒薬の使用も可)。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2) 三つの密の回避等の徹底		
	・三つの密(密集、密接、密閉)を回避する行動について全員に周知し、職場以外も含めて回避の徹底を求めている。	はい・いいえ
	・普段からマスク着用や咳エチケット(咳や発声の際には袖やハンカチ等で口を覆う)を全員に周知し、職場以外も含めて徹底を求めている。	はい・いいえ
	・こまめな換気について全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ

項	目	確認
(3) 日常的な健康状態の確認		
	・作業開始前や出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・作業開始前等に、全員の日々の体調(発熱やだるさを含む風邪症状の有無、味覚や嗅覚の異常の有無等)を確認している。	はい・いいえ
	・体調不良時には正直に申告しやすい雰囲気醸成し、体調不良の訴えがあれば勤務させないこと、正直に申告し休むことで不利益な扱いにしないことを、職場で確認している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(4) 一般的な健康確保措置		
	・長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	はい・いいえ
	・十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(5) 「新しい生活様式」の実践例で示された「働き方の新しいスタイル」の取組状況について		
	・時差通勤やローテーション勤務を取り入れている。	はい・いいえ
	・作業場・事務所等の人口密度を減らす取組を導入している。	はい・いいえ
	・「オンラインによる打合せ」を取り入れている。	はい・いいえ
	・対面での打合せでは、換気とマスクに注意している。	はい・いいえ
(6) 新型コロナウイルス感染症に対する情報の収集		
	・国、地方自治体や一般社団法人日本渡航医学会や公益社団法人日本産業衛生学会等の公益性の高い学会等のホームページ等を通じて最新の情報を収集している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
3 感染防止のための具体的な対策		
(1) 基本的な対策		
	・①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声の「3つの密」を同時に満たす行事等を行わないようにしている。	はい・いいえ
	・上記「3つの密」が重ならなくても、リスクを低減させるため、出来る限り「ゼロ密」を目指している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2) 換気の悪い密閉空間の改善		
	・職場の建物が機械換気(空気調和設備、機械換気設備)の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。	はい・いいえ
	・作業場・事務所等の建物の窓が開く場合、1時間に2回程度、窓を全開している。	はい・いいえ
	・特に、冬場については、適切な換気(機械換気による常時換気や機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安)や適度な保湿(湿度40%以上を目安)を行っている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(3) 多くの人が密集する場所の改善		
	・他人との密着を防ぐため、時差通勤、自転車通勤、自家用車通勤などの活用を図っている。	はい・いいえ
	・対面での会議やミーティング、屋外でも複数で作業を行う場合は、マスクの着用を原則とし、人と人の間隔をできるだけ2m(最低1m)空け、可能な限り真正面を避けるようにしている。	はい・いいえ
	・作業場・事務所等において、人と人が近距離で対面することが避けられない場所には、鉢物生産関係従事者にはマスクを着用させるとともに、燃えにくい素材や板状の素材を用いた飛沫防止用シートを設置し、感染防止に努めている。	はい・いいえ
	・職場外(バスの移動等)でもマスクの着用や、換気、人との間隔を取る等、三つの密を回避するよう努めることとしている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ

項	目	確認
(4) 接触感染の防止について		
	・物品・機器等、複数人での共用する場合には使用前後での手洗いや手指消毒を徹底している。	はい・いいえ
	・施設内や事業所内で人が触れることがある物品、機器、資材、作業施設、ドアノブ、スイッチ、手すり等について、こまめに消毒を実施することとしている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(5) 近距離での会話や発声の抑制		
	・作業場・事務所等では、他人と会話する際には、大きな声を出さずに距離をなるべく保持するようにしている。	はい・いいえ
	・どうしても1m以内で会話する必要がある場合は、マスク着用のうえ、15分以内に留めるようにしている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(6) 共用トイレの清掃等について		
	・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行うこととしている。	はい・いいえ
	・トイレの床や壁は次亜塩素酸ナトリウム0.1%水溶液で手袋を用いて清拭消毒する。	はい・いいえ
	・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように指導している。(便器内は通常の清掃でよい)	はい・いいえ
	・ペーパータオルを設置するか、個人ごとにタオルを準備する。	はい・いいえ
	・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルを禁止している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(7) 休憩スペース等の利用について		
	・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話を控えるようにしている。	はい・いいえ
	・休憩スペースは常時換気することに努めている。	はい・いいえ
	・休憩スペースの共有する物品(テーブル、いす、自販機ボタン等)は、定期的に消毒をしている。	はい・いいえ
	・休憩スペースへの入退室の前後に手洗い又は手指の消毒をさせている。	はい・いいえ
	・社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、座る位置を制限している、マスクを外したままの談笑を控えるよう注意喚起している、昼休み等の休憩時間に幅を持たせている、などの工夫をしている。	はい・いいえ
	・その他の共有の施設について、密閉、密集、密接とならないよう利用方法について検討している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(8) ゴミの廃棄について		
	・鼻水、唾液などが付いたゴミ(飲用後の紙コップ、ピン、缶、ペットボトルなどを含む)は、ビニール袋に入れて密閉して縛ることとしている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
4 配慮が必要な鉢物生産従事者への対応等		
	・風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。	はい・いいえ
	・高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性呼吸器疾患、高血圧、がんなど)を有する者などの重症化リスク因子を持つ者及び妊娠している者に対しては、本人の申出や医療関係者等の意見を踏まえ、感染予防のための就業上の配慮(時差出勤、出勤の制限等)を行っている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ

項 目	確認
5 新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者(以下「陽性等」)が出た場合等の対応	
(1)陽性等に対する不利益取扱い、差別禁止の明確化	
・新型コロナウイルスの陽性等であると判明しても、解雇その他の不利益な取扱いを受けないこと及び差別的な取扱いを禁止することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
(2)陽性等が出た場合の対応	
・新型コロナウイルスに陽性であると判明した場合は、速やかに職場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルスに陽性であると判明した第三者との濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合は、速やかに職場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルスに陽性であるとの報告を受け付ける職場内の部署(担当者)を決め、全員に周知している。また、こうした情報を取り扱う部署(担当者)の取り扱い範囲とプライバシー保護のルールを決め、全員に周知している。	はい・いいえ
・新型コロナウイルスに陽性である者と濃厚接触した者が職場内にいた場合にどのような対応をするかルール化し、全員に周知している。	はい・いいえ
・職場の消毒等が必要になった場合の対応について事前に検討を行っている。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(3)その他の対応	
・濃厚接触者への対応等、必要な相談を受け付けてくれる「保健所」、「帰国者・接触者相談センター」等を確認してある。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
6 熱中症の予防(※熱中症のリスクがある場合に確認してください。)	
・身体からの発熱を極力抑えるため、作業の身体負担を減らすとともに、休憩を多くとることの重要性を周知している。	はい・いいえ
・のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取するよう周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
・屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合で、大声を出す必要がないときには、マスクをはずすよう周知している。	はい・いいえ
・事務室等における換気機能のない冷房使用時には、新型コロナウイルス対策のための換気により室内温度が高くなりがちであるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしている。	はい・いいえ